

1 丁		法務省		氏名		出生年月日		昭和一九年一〇月九日	
		出生地		年月日		事項		府名	
		出生地		年	月	日	事項	府	名
四三	三	早稲田大学第一法学部卒業	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会					
四四	九	司法修習生を命ずる		最高裁判所					
四五	四	司法修習生の修習終了							
四六	四	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する							
四七	五	仙台地方検察庁検事に配置換する							
四九	六	東京地方検察庁検事に配置換する		法務省					
五四	八	旭川地方検察庁検事に配置換する							
一二	三	横浜地方検察庁検事に配置換する							
	五	人事院事務官に併任する							
		併任の期間は昭和五五年七月一日までとする							
		併任の期間中、昭和五四年度派遣行政官短期在外研究員として所定の調査研究を行うことを命ずる							
人	事	院							

2 丁		法務省		年	月	日	事項	井正史
				年	月	日	事項	井正史
昭和五六	三	二五	東京地方検察庁検事に配置換する					
五八	四	七	司法研修所教官に充てる					
六一	四	七	司法研修所教官に充てることを解く					
六二	三	二七	公安調査庁調査第一部参事官に充てる					
六三	三	二八	公安調査官を命ずる					
平成二	四	一	公安調査庁総務部審理課長に充てる					
			富山地方検察庁検事に配置換する					
			富山地方検察庁次席検事を命ずる					
			富山区検察庁検事に併任する					
			富山区検察庁上席検察官を命ずる					
			公安調査庁総務部審理課長に充てることを解く					
			公安調査官を免ずる					
			東京地方検察庁検事に配置換する					
			富山区検察庁検事の併任を解除する					
			東京高等検察庁検事に配置換する					
			東京地方検察庁検事に併任する					
九	四	一	千葉地方検察庁検事に配置換する	法務省	公安調査庁	法務省	最高裁判所	井正史
一三			"				"	

3 丁	法 務 省			事 項	法 務 省	櫻 井 正 史
	年	月	日			
一〇	平成 七	四	一	千葉地方検察庁公安部長を命ずる	東京地方検察庁検事の併任を解除する	
六	八	一	一〇	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	
一〇	四	一	一〇	東京区検察庁検事に併任する	東京区検察庁検事に併任する	
一〇	五	一	一〇	東京区検察庁上席検察官を命ずる	東京区検察庁上席検察官を命ずる	
	一〇	一	一〇	東京地方検察庁検事の併任を解除する	東京地方検察庁検事の併任を解除する	
	一〇	一	一〇	東京地方検察庁公安部長を命ずる	東京地方検察庁公安部長を命ずる	
	一〇	一	一〇	東京地方検察庁交通部長を命ずる	東京地方検察庁交通部長を命ずる	
	一〇	一	一〇	福岡地方検察庁検事に配置換する	福岡地方検察庁検事に配置換する	
	一〇	一	一〇	福岡区検察庁検事に併任する	福岡区検察庁検事に併任する	
	一〇	一	一〇	福岡区検察庁上席検察官を命ずる	福岡区検察庁上席検察官を命ずる	
	一〇	一	一〇	宗像区検察庁検事に併任する	宗像区検察庁検事に併任する	
	一〇	一	一〇	那覇地方検察庁検事正に配置換する	那覇地方検察庁検事正に配置換する	
	福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる					

4 丁	法務省			年 月 日 事 項
	平成一 一 七 一五	平成一 一 七 一五	平成一 一 七 一五	
一五	〃	〃	〃	福岡高等検察庁那霸支部長を命ずる
一〇	〃	一一	〃	福岡区検察庁検事の併任を解除する
七	〃	一五	〃	宗像区検察庁検事の併任を解除する
				最高検察庁検事に配置換する
				福岡高等検察庁検事の併任を解除する
				広島高等検察庁検事に配置換する
				広島高等検察庁次席検事を命ずる
				法務総合研究所広島支所長に併任する
				最高検察庁検事に配置換する
				法務総合研究所広島支所長の併任を解除する
				公安調査官を命ずる
				公安調査官を命ずる
				東京高等検察庁検事に配置換する
				東京高等検察庁次席検事を命ずる
				公安調査庁次長に充てることを解く
				公安調査官を免ずる
				最高検察庁検事に配置換する
	公安調査官	法務省	公安調査官	法務省

5 T

## 法務省

年

月

四

事

項

櫻井正史

井正史  
名

最高検察庁刑事部長を命ずる  
東京地方検察庁検事正に配置換する